

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			2349 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			3727 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	2 単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき		
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割		1,176 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	39 単位	39	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割		2,349 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	77 単位	77	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス/213		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割		3,727 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	123 単位	123	1日につき	
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な婦負用に指定相当訪問型サービスである場合		287 単位	287	1回につき	
A2	2521	訪問型独自サービス/222		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179		
A2	2631	訪問型独自サービス/223		(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220			
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163 単位	163			
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき		
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			(2)生活援助が中心である場合	日割の場合 ÷ 30.4 日	2 単位減算	-2	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223			(3)短時間の身体介護が中心である場合	日割の場合 ÷ 30.4 日	2 単位減算	-2	
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/2							
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき		
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100			
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A2	1131	訪問型独自サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき		
A2	2131	訪問型独自サービス／311日割		1,176 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	39 単位	39	1日につき	
A2	1231	訪問型独自サービス／312		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき	
A2	2231	訪問型独自サービス／312日割		2,349 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	77 単位	77	1日につき	
A2	1341	訪問型独自サービス／313		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき	
A2	2341	訪問型独自サービス／313日割		3,727 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	123 単位	123	1日につき	
A2	2431	訪問型独自サービス／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な婦負用に指定相当訪問型サービスである場合		287 単位	287	1回につき	
A2	2531	訪問型独自サービス／322		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179		
A2	2641	訪問型独自サービス／323		(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220			
A2	1431	訪問型独自短時間サービス／3		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163 単位	163			
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／313		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき		
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／313日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき
A2	C237	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／322			(2)生活援助が中心である場合	日割の場合 ÷ 30.4 日	2 単位減算	-2	
A2	C238	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／323			2 単位減算	-2			
A2	C239	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／3			(3)短時間の身体介護が中心である場合	日割の場合 ÷ 30.4 日	2 単位減算	-2	
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3		ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3		ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100		
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2	6122	訪問型独自口腔連携強化加算／3	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A2	1141	訪問型独自サービス/411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき		
A2	2141	訪問型独自サービス/411日割		1,176 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	39 単位	39	1日につき	
A2	1241	訪問型独自サービス/412		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき	
A2	2241	訪問型独自サービス/412日割		2,349 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	77 単位	77	1日につき	
A2	1351	訪問型独自サービス/413		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき	
A2	2351	訪問型独自サービス/413日割		3,727 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	123 単位	123	1日につき	
A2	2441	訪問型独自サービス/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な婦負用に指定相当訪問型サービスである場合		287 単位	287	1回につき	
A2	2541	訪問型独自サービス/422		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179		
A2	2651	訪問型独自サービス/423		(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220			
A2	1441	訪問型独自短時間サービス/4		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163 単位	163			
A2	C241	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/411	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C250	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/411日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1		1日につき
A2	C242	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/412			(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算		-23
A2	C243	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	C244	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/413		(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C245	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/413日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	C246	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/421		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき
A2	C247	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/422			(2)生活援助が中心である場合	日割の場合 ÷ 30.4 日	2 単位減算	-2	
A2	C248	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/423			(3)短時間の身体介護が中心である場合	日割の場合 ÷ 30.4 日	2 単位減算	-2	
A2	C249	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/4							
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算/4		ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4		ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100		
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2	6132	訪問型独自口腔連携強化加算/4	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき		

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A2 1151	訪問型独自サービス/511	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき		
A2 2151	訪問型独自サービス/511日割		1,176 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	39 単位	39	1日につき	
A2 1251	訪問型独自サービス/512		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき		
A2 2251	訪問型独自サービス/512日割		2,349 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	77 単位	77	1日につき	
A2 1361	訪問型独自サービス/513		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき		
A2 2361	訪問型独自サービス/513日割		3,727 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	123 単位	123	1日につき	
A2 2451	訪問型独自サービス/521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287 単位	287	1回につき	
A2 2551	訪問型独自サービス/522		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179		
A2 2661	訪問型独自サービス/523			(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220		
A2 1451	訪問型独自短時間サービス/5		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163 単位	163		
A2 C251	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/511	高齢者虐待防止措置 未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2 C260	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/511日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2 C252	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/512			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2 C253	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき		
A2 C254	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/513		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき		
A2 C255	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/513日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき		
A2 C256	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/521		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき
A2 C257	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/522			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2 C258	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/523				(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2 C259	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/5	(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2			
A2 4041	訪問型独自サービス初回加算/5	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき		
A2 4043	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/5	ニ 生活機能向上連携加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	100 単位加算	100			
A2 4042	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/5		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A2 6142	訪問型独自口腔連携強化加算/5	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき		

みどり市訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(3割負担用)

みどり市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A3	1011	訪問型サービスⅠ(制限)	イ 訪問型サービス費(独自/定率)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,176単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 1,176単位×90%	70%	1,176	1月につき
A3	1013	訪問型サービスⅠ・同一(制限)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 39単位×90%	70%	1,058	1日につき
A3	1015	訪問型サービスⅠ日割(制限)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 39単位×90%	70%	39	1日につき
A3	1017	訪問型サービスⅠ・日割・同一(制限)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 39単位×90%	70%	35	1日につき
A3	1021	訪問型サービスⅡ(制限)	ロ 訪問型サービス費(独自/定率)(Ⅱ)	要支援1・要支援2(週2回程度) 2,349単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 2,349単位×90%	70%	2,349	1月につき
A3	1023	訪問型サービスⅡ・同一(制限)		要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 77単位×90%	70%	2,114	1日につき
A3	1025	訪問型サービスⅡ日割(制限)		要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 77単位×90%	70%	77	1日につき
A3	1027	訪問型サービスⅡ・日割・同一(制限)		要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 77単位×90%	70%	69	1日につき
A3	1031	訪問型サービスⅢ(制限)	ハ 訪問型サービス費(独自/定率)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 3,727単位×90%	70%	3,727	1月につき
A3	1033	訪問型サービスⅢ・同一(制限)		要支援2(週2回を超える程度) 123単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 123単位×90%	70%	3,354	1日につき
A3	1035	訪問型サービスⅢ日割(制限)		要支援2(週2回を超える程度) 123単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 123単位×90%	70%	123	1日につき
A3	1037	訪問型サービスⅢ・日割・同一(制限)		要支援2(週2回を超える程度) 123単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 123単位×90%	70%	111	1日につき
A3	1101	訪問型サービス特別地域加算1(制限)	特別地域加算	週1回程度	1,176単位の 15%加算	70%	176	1月につき
A3	1102	訪問型サービス特別地域加算1日割(制限)		週2回程度	39単位の 15%加算	70%	6	1日につき
A3	1103	訪問型サービス特別地域加算2(制限)		週2回程度	2,349単位の 15%加算	70%	352	1月につき
A3	1104	訪問型サービス特別地域加算2日割(制限)		週2回を超える程度	77単位の 15%加算	70%	12	1日につき
A3	1105	訪問型サービス特別地域加算3(制限)		週2回を超える程度	3,727単位の 15%加算	70%	559	1月につき
A3	1106	訪問型サービス特別地域加算3日割(制限)		週2回を超える程度	123単位の 15%加算	70%	18	1日につき
A3	1113	訪問型サービス特別地域加算1・同一(制限)		①週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の 15%加算	70%	159	1月につき
A3	1114	訪問型サービス特別地域加算1・日割・同一(制限)		②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	35単位の 15%加算	70%	5	1日につき
A3	1117	訪問型サービス特別地域加算2・同一(制限)		②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の 15%加算	70%	317	1月につき
A3	1118	訪問型サービス特別地域加算2・日割・同一(制限)		③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	69単位の 15%加算	70%	10	1日につき
A3	1121	訪問型サービス特別地域加算3・同一(制限)	③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の 15%加算	70%	503	1月につき	
A3	1122	訪問型サービス特別地域加算3・日割・同一(制限)	③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	111単位の 15%加算	70%	17	1日につき	
A3	1161	訪問型サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	週1回程度	1,176単位の 5%加算	70%	59	1月につき
A3	1162	訪問型サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)		週2回程度	39単位の 5%加算	70%	2	1日につき
A3	1163	訪問型サービス中山間地域等提供加算2(制限)		週2回程度	2,349単位の 5%加算	70%	117	1月につき
A3	1164	訪問型サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)		週2回を超える程度	77単位の 5%加算	70%	4	1日につき
A3	1165	訪問型サービス中山間地域等提供加算3(制限)		週2回を超える程度	3,727単位の 5%加算	70%	186	1月につき
A3	1166	訪問型サービス中山間地域等提供加算3日割(制限)		週2回を超える程度	123単位の 5%加算	70%	6	1日につき
A3	1173	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一(制限)		①週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の 5%加算	70%	53	1月につき
A3	1174	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・日割・同一(制限)	②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	35単位の 5%加算	70%	2	1日につき	
A3	1177	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一(制限)	②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の 5%加算	70%	106	1月につき	
A3	1178	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・日割・同一(制限)	③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	69単位の 5%加算	70%	3	1日につき	
A3	1181	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一(制限)	③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の 5%加算	70%	167	1月につき	

みどり市訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(3割負担用)

みどり市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A3	1182	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・日割・同一(制限)				111単位の 5%加算		
A3	1191	訪問型サービス初回加算(制限)	チ 初回加算			200単位加算		
A3	1202	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	リ 生活機能向上連携加算			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算		
A3	1201	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算		
A3	1211	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)	又 介護職員処 遇改善加算 (独自)	週1回程度		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1,176単位の137/1000 加算		
A3	1212	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 1,176単位の100/1000 加算		
A3	1213	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 1,176単位の55/1000 加算		
A3	1216	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)				週2回程度		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 2,349単位の137/1000 加算
A3	1217	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)						(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 2,349単位の100/1000 加算
A3	1218	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限)						(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 2,349単位の55/1000 加算
A3	1221	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限)		週2回を超える程度		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 3,727単位の137/1000 加算		
A3	1222	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 3,727単位の100/1000 加算		
A3	1223	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 3,727単位の55/1000 加算		
A3	1241	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限)				①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1,058単位の137/1000 加算
A3	1242	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限)						(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 1,058単位の100/1000 加算
A3	1243	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 1,058単位の55/1000 加算				
A3	1251	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限)	②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 2,114単位の137/1000 加算			
A3	1252	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 2,114単位の100/1000 加算			
A3	1253	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 2,114単位の55/1000 加算			
A3	1261	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一(制限)	③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 3,354単位の137/1000 加算			
A3	1262	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 3,354単位の100/1000 加算			
A3	1263	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 3,354単位の55/1000 加算			
A3	1271	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限)	ル 介護職員等 特定処遇改善加 算	週1回程度		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 1,176単位の63/1000加算		
A3	1272	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限)				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 1,176単位の42/1000加算		
A3	1273	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限)		週2回程度		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 2,349単位の63/1000加算		

みどり市訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(3割負担用)

みどり市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1274	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,349単位の42/1000加算	70%	99
A3	1275	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(制限)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3,727単位の63/1000加算	70%	235
A3	1276	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(制限)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3,727単位の42/1000加算	70%	157
A3	1281	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限)	①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,058単位の63/1000加算	70%	67
A3	1282	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,058単位の42/1000加算	70%	44
A3	1291	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限)	②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2,114単位の63/1000加算	70%	133
A3	1292	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,114単位の42/1000加算	70%	89
A3	1301	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・同一(制限)	③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3,354単位の63/1000加算	70%	211
A3	1302	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・同一(制限)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3,354単位の42/1000加算	70%	141
A3	1303	訪問型サービスベースアップ等支援加算1(制限)	ラ 介護職員等 ベースアップ等 支援加算 週1回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算 1,176単位の24/1000加算	70%	28
A3	1304	訪問型サービスベースアップ等支援加算2(制限)	週2回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算 2,349単位の24/1000加算	70%	56
A3	1305	訪問型サービスベースアップ等支援加算3(制限)	週2回を超える程度	介護職員等ベースアップ等支援加算 3,727単位の24/1000加算	70%	89
A3	1306	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限)	ラ 介護職員等 ベースアップ等 支援加算 ①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算 1,058単位の24/1000加算	70%	25
A3	1307	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一(制限)	①週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者21人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算 2,114単位の24/1000加算	70%	51
A3	1308	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一(制限)	①週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者22人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算 3,354単位の24/1000加算	70%	80

※特別地域加算・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。また、A1・A2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。

※給付制限中の給付率は負担割合証に記載された割合に関わらず70%となります。

みどり市訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(4割負担用)

みどり市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A3	1411	訪問型サービスⅠ(制限4割)	イ 訪問型サービス費(独自/定率)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,176単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 1,176単位×90%	60%	1,176	1月につき		
A3	1413	訪問型サービスⅠ・同一(制限4割)		60%	1,058			
A3	1415	訪問型サービスⅠ日割(制限4割)		60%	39	1日につき		
A3	1417	訪問型サービスⅠ・日割・同一(制限4割)		60%	35			
A3	1421	訪問型サービスⅡ(制限4割)	ロ 訪問型サービス費(独自/定率)(Ⅱ) 要支援1・要支援2(週2回程度) 2,349単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 2,349単位×90%	60%	2,349	1月につき		
A3	1423	訪問型サービスⅡ・同一(制限4割)		60%	2,114			
A3	1425	訪問型サービスⅡ日割(制限4割)		60%	77	1日につき		
A3	1427	訪問型サービスⅡ・日割・同一(制限4割)		60%	69			
A3	1431	訪問型サービスⅢ(制限4割)	ハ 訪問型サービス費(独自/定率)(Ⅲ) 要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 3,727単位×90%	60%	3,727	1月につき		
A3	1433	訪問型サービスⅢ・同一(制限4割)		60%	3,354			
A3	1435	訪問型サービスⅢ日割(制限4割)		60%	123	1日につき		
A3	1437	訪問型サービスⅢ・日割・同一(制限4割)		60%	111			
A3	1501	訪問型サービス特別地域加算1(制限4割)	特別地域加算 週1回程度		1,176単位の 15%加算	60%	176	1月につき
A3	1502	訪問型サービス特別地域加算1日割(制限4割)			39単位の 15%加算	60%	6	1日につき
A3	1503	訪問型サービス特別地域加算2(制限4割)	週2回程度		2,349単位の 15%加算	60%	352	1月につき
A3	1504	訪問型サービス特別地域加算2日割(制限4割)			77単位の 15%加算	60%	12	1日につき
A3	1505	訪問型サービス特別地域加算3(制限4割)	週2回を超える程度		3,727単位の 15%加算	60%	559	1月につき
A3	1506	訪問型サービス特別地域加算3日割(制限4割)			123単位の 15%加算	60%	18	1日につき
A3	1513	訪問型サービス特別地域加算1・同一(制限4割)	特別地域加算 ①週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		1,058単位の 15%加算	60%	159	1月につき
A3	1514	訪問型サービス特別地域加算1・日割・同一(制限4割)			35単位の 15%加算	60%	5	1日につき
A3	1517	訪問型サービス特別地域加算2・同一(制限4割)	②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		2,114単位の 15%加算	60%	317	1月につき
A3	1518	訪問型サービス特別地域加算2・日割・同一(制限4割)			69単位の 15%加算	60%	10	1日につき
A3	1521	訪問型サービス特別地域加算3・同一(制限4割)	③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		3,354単位の 15%加算	60%	503	1月につき
A3	1522	訪問型サービス特別地域加算3・日割・同一(制限4割)			111単位の 15%加算	60%	17	1日につき
A3	1561	訪問型サービス中山間地域等提供加算1(制限4割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 週1回程度		1,176単位の 5%加算	60%	59	1月につき
A3	1562	訪問型サービス中山間地域等提供加算1日割(制限4割)			39単位の 5%加算	60%	2	1日につき
A3	1563	訪問型サービス中山間地域等提供加算2(制限4割)	週2回程度		2,349単位の 5%加算	60%	117	1月につき
A3	1564	訪問型サービス中山間地域等提供加算2日割(制限4割)			77単位の 5%加算	60%	4	1日につき
A3	1565	訪問型サービス中山間地域等提供加算3(制限4割)	週2回を超える程度		3,727単位の 5%加算	60%	186	1月につき
A3	1566	訪問型サービス中山間地域等提供加算3日割(制限4割)			123単位の 5%加算	60%	6	1日につき
A3	1573	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一(制限4割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 ①週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		1,058単位の 5%加算	60%	53	1月につき
A3	1574	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・日割・同一(制限4割)			35単位の 5%加算	60%	2	1日につき
A3	1577	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一(制限4割)	②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		2,114単位の 5%加算	60%	106	1月につき
A3	1578	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・日割・同一(制限4割)			69単位の 5%加算	60%	3	1日につき
A3	1581	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一(制限4割)	③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		3,354単位の 5%加算	60%	167	1月につき

みどり市訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(4割負担用)

みどり市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1582	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・日割・同一(制限4割)	20人以上にサービスを行う場合 111単位の 5%加算	60%	6	1日につき
A3	1591	訪問型サービス初回加算(制限4割)	チ 初回加算 200単位加算	60%	200	1月につき
A3	1602	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限4割)	リ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	60%	100	
A3	1601	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限4割)	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	60%	200	
A3	1611	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅠ(制限4割)	又 介護職員処 遇改善加算 (独自) 週1回程度 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1,176単位の137/1000 加算	60%	161	
A3	1612	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限4割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 1,176単位の100/1000 加算	60%	118	
A3	1613	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅢ(制限4割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 1,176単位の55/1000 加算	60%	65	
A3	1616	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅠ(制限4割)	週2回程度 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 2,349単位の137/1000 加算	60%	322	
A3	1617	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅡ(制限4割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 2,349単位の100/1000 加算	60%	235	
A3	1618	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅢ(制限4割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 2,349単位の55/1000 加算	60%	129	
A3	1621	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅠ(制限4割)	週2回を超える程度 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 3,727単位の137/1000 加算	60%	511	
A3	1622	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅡ(制限4割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 3,727単位の100/1000 加算	60%	373	
A3	1623	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅢ(制限4割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 3,727単位の55/1000 加算	60%	205	
A3	1641	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅠ・同一(制限4割)	又 介護職員処 遇改善加算 (独自) ①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1,058単位の137/1000 加算	60%	145	
A3	1642	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ・同一(制限4割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 1,058単位の100/1000 加算	60%	106	
A3	1643	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅢ・同一(制限4割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 1,058単位の55/1000 加算	60%	58	
A3	1651	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅠ・同一(制限4割)	②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 2,114単位の137/1000 加算	60%	290	
A3	1652	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅡ・同一(制限4割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 2,114単位の100/1000 加算	60%	211	
A3	1653	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅢ・同一(制限4割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 2,114単位の55/1000 加算	60%	116	
A3	1661	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅠ・同一(制限4割)	③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 3,354単位の137/1000 加算	60%	459	
A3	1662	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅡ・同一(制限4割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 3,354単位の100/1000 加算	60%	335	
A3	1663	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅢ・同一(制限4割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 3,354単位の55/1000 加算	60%	184	
A3	1671	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅠⅠ(制限4割)	ル 介護職員等 特定処遇改善加 算 週1回程度 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 1,176単位の63/1000加算	60%	74	
A3	1672	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅠⅡ(制限4割)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 1,176単位の42/1000加算	60%	49	
A3	1673	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅠⅢ(制限4割)	週2回程度 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 2,349単位の63/1000加算	60%	148	

みどり市訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(4割負担用)

みどり市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1674	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,349単位の42/1000加算	60%	99
A3	1675	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(制限4割)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3,727単位の63/1000加算	60%	235
A3	1676	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(制限4割)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3,727単位の42/1000加算	60%	157
A3	1681	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限4割)	①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,058単位の63/1000加算	60%	67
A3	1682	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限4割)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,058単位の42/1000加算	60%	44
A3	1691	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限4割)	②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2,114単位の63/1000加算	60%	133
A3	1692	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限4割)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,114単位の42/1000加算	60%	89
A3	1701	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・同一(制限4割)	③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3,354単位の63/1000加算	60%	211
A3	1702	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・同一(制限4割)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3,354単位の42/1000加算	60%	141
A3	1703	訪問型サービスベースアップ等支援加算1(制限4割)	ラ 介護職員等 ベースアップ等 支援加算 週1回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算 1,176単位の24/1000加算	60%	28
A3	1704	訪問型サービスベースアップ等支援加算2(制限4割)	週2回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算 2,349単位の24/1000加算	60%	56
A3	1705	訪問型サービスベースアップ等支援加算3(制限4割)	週2回を超える程度	介護職員等ベースアップ等支援加算 3,727単位の24/1000加算	60%	89
A3	1706	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限4割)	ラ 介護職員等 ベースアップ等 支援加算 ①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算 1,058単位の24/1000加算	60%	25
A3	1707	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一(制限4割)	①週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者21人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算 2,114単位の24/1000加算	60%	51
A3	1708	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一(制限4割)	①週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者22人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算 3,354単位の24/1000加算	60%	80

1月につき

※特別地域加算・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。また、A1・A2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。

※給付制限中の給付率は負担割合証に記載された割合に関わらず60%となります。

4. 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798 単位 日割の場合 ÷ 30.4 日	59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割		3,621 単位 日割の場合 ÷ 30.4 日	119	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 単位減算	-18
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2 36 単位減算	-36	1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算	-4	1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2 4 単位減算	-4	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 単位減算	-18
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2 36 単位減算	-36	1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算	-4	1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2 4 単位減算	-4	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2 752 単位減算	-752	
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき
A6 5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100	1月につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		事業対象者・要支援2 176 単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2 144 単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2 48 単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100

A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
A6 8001	通所型独自サービス/11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス/11日割・定超			59	単位		41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス/12・定超		事業対象者・要支援2	3,621	単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス/12日割・定超			119	単位		83	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス/21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	単位		305	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447	単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
A6 9001	通所型独自サービス/11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス/11日割・人欠			59	単位		41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス/12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621	単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス/12日割・人欠			119	単位		83	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス/21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	単位		305	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447	単位		313	

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A6	1211 通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	59	1月につき		
A6	1212 通所型独自サービス/211日割		日割の場合	÷ 30.4 日	59 単位	1日につき		
A6	1221 通所型独自サービス/212		事業対象者・要支援2	3,621 単位	119	1月につき		
A6	1222 通所型独自サービス/212日割		日割の場合	÷ 30.4 日	119 単位	1日につき		
A6	1213 通所型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき		
A6	1223 通所型独自サービス/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447			
A6	C221 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C222 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C223 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C224 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C225 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C226 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D221 通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D222 通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D223 通所型独自業務継続計画未策定減算/212			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D224 通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D225 通所型独自業務継続計画未策定減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D226 通所型独自業務継続計画未策定減算/222			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	6125 通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6126 通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752			
A6	6227 通所型独自サービス同一建物減算/23		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき		
A6	5622 通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき			
A6	5020 通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100	1月につき			
A6	6129 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240				
A6	6120 通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50				
A6	5013 通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200				
A6	5014 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150			
A6	5021 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160			
A6	6320 通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480				
A6	6021 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/21	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	6022 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6127 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6128 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6123 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/21		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6124 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4011 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100			
A6	4012 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A6	6210 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき		
A6	6211 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5			
A6	6321 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40	1月につき			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
A6 8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8005	通所型独自サービス/211日割・定超			59	単位		41	1日につき
A6 8014	通所型独自サービス/212・定超		事業対象者・要支援2	3,621	単位		2,535	1月につき
A6 8015	通所型独自サービス/212日割・定超			119	単位		83	1日につき
A6 8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	単位		305	1回につき
A6 8016	通所型独自サービス/222・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447	単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
A6 9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9005	通所型独自サービス/211日割・人欠			59	単位		41	1日につき
A6 9014	通所型独自サービス/212・人欠		事業対象者・要支援2	3,621	単位		2,535	1月につき
A6 9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			119	単位		83	1日につき
A6 9006	通所型独自サービス/221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	単位		305	1回につき
A6 9016	通所型独自サービス/222・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447	単位		313	

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6	1311 通所型独自サービス/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1回につき	
A6	1312 通所型独自サービス/311日割		1,798 単位 日割の場合 ÷ 30.4 日	59	1日につき	
A6	1321 通所型独自サービス/312		事業対象者・要支援2	3,621	1回につき	
A6	1322 通所型独自サービス/312日割		3,621 単位 日割の場合 ÷ 30.4 日	119	1日につき	
A6	1313 通所型独自サービス/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき	
A6	1323 通所型独自サービス/322		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	1回につき	
A6	C231 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 単位減算	-18	1回につき
A6	C232 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1	1日につき
A6	C233 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312			事業対象者・要支援2 36 単位減算	-36	1回につき
A6	C234 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1	1日につき	
A6	C235 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算	-4	1回につき
A6	C236 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/322			事業対象者・要支援2 4 単位減算	-4	1回につき
A6	D231 通所型独自業務継続計画未策定減算/311	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 単位減算	-18	1回につき
A6	D232 通所型独自業務継続計画未策定減算/311日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1	1日につき
A6	D233 通所型独自業務継続計画未策定減算/312			事業対象者・要支援2 36 単位減算	-36	1回につき
A6	D234 通所型独自業務継続計画未策定減算/312日割		日割の場合 ÷ 30.4 日	1	1日につき	
A6	D235 通所型独自業務継続計画未策定減算/321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算	-4	1回につき
A6	D236 通所型独自業務継続計画未策定減算/322			事業対象者・要支援2 4 単位減算	-4	1回につき
A6	6135 通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算	-376	1回につき
A6	6136 通所型独自サービス同一建物減算/32		事業対象者・要支援2 752 単位減算	-752	1回につき	
A6	6237 通所型独自サービス同一建物減算/33		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき
A6	5632 通所型独自送迎減算/3	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5030 通所型独自生活上グループ活動加算/3	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100	1回につき	
A6	6139 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240		
A6	6130 通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50		
A6	5023 通所型独自サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200		
A6	5024 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5031 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	6330 通所型独自一体的サービス提供加算/3	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480		
A6	6031 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/31	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88	
A6	6032 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/32			事業対象者・要支援2 176 単位加算	176	
A6	6137 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/31		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72	
A6	6138 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/32			事業対象者・要支援2 144 単位加算	144	
A6	6133 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/31		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24	
A6	6134 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/32			事業対象者・要支援2 48 単位加算	48	
A6	4021 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4022 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	6220 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	1回につき	
A6	6221 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6331 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40	1回につき	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8007	通所型独自サービス/311・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス/311日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス/312・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/312日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8009	通所型独自サービス/321・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8019	通所型独自サービス/322・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9007	通所型独自サービス/311・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9008	通所型独自サービス/311日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス/312・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/312日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9009	通所型独自サービス/321・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9019	通所型独自サービス/322・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313	

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6	1411 通所型独自サービス/411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1回につき	
A6	1412 通所型独自サービス/411日割		1,798 単位 日割の場合 ÷ 30.4 日	59	1日につき	
A6	1421 通所型独自サービス/412		事業対象者・要支援2	3,621	1回につき	
A6	1422 通所型独自サービス/412日割		3,621 単位 日割の場合 ÷ 30.4 日	119	1日につき	
A6	1413 通所型独自サービス/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき	
A6	1423 通所型独自サービス/422		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	1回につき	
A6	C241 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 単位減算	-18	1回につき
A6	C242 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	C243 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412			事業対象者・要支援2 36 単位減算	-36	1回につき
A6	C244 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C245 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/421		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算	-4	1回につき
A6	C246 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/422			事業対象者・要支援2 4 単位減算	-4	1回につき
A6	D241 通所型独自業務継続計画未策定減算/411	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 単位減算	-18	1回につき
A6	D242 通所型独自業務継続計画未策定減算/411日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	D243 通所型独自業務継続計画未策定減算/412			事業対象者・要支援2 36 単位減算	-36	1回につき
A6	D244 通所型独自業務継続計画未策定減算/412日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D245 通所型独自業務継続計画未策定減算/421		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算	-4	1回につき
A6	D246 通所型独自業務継続計画未策定減算/422			事業対象者・要支援2 4 単位減算	-4	1回につき
A6	6145 通所型独自サービス同一建物減算/41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算	-376	1回につき
A6	6146 通所型独自サービス同一建物減算/42		事業対象者・要支援2 752 単位減算	-752	1回につき	
A6	6247 通所型独自サービス同一建物減算/43		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき
A6	5642 通所型独自送迎減算/4	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5040 通所型独自生活上グループ活動加算/4	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100	1回につき	
A6	6149 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240		
A6	6140 通所型独自サービス栄養アセスメント加算/4	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50		
A6	5033 通所型独自サービス栄養改善加算/4	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200		
A6	5034 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/4	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5041 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/4		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	6340 通所型独自一体的サービス提供加算/4	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480		
A6	6041 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/41	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88	
A6	6042 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/42			事業対象者・要支援2 176 単位加算	176	
A6	6147 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/41		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72	
A6	6148 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/42			事業対象者・要支援2 144 単位加算	144	
A6	6143 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/41		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24	
A6	6144 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/42			事業対象者・要支援2 48 単位加算	48	
A6	4031 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4032 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	6230 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/4	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	1回につき	
A6	6231 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/4		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6341 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/4	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40	1回につき	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 8021	通所型独自サービス/411・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8022	通所型独自サービス/411日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6 8031	通所型独自サービス/412・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6 8032	通所型独自サービス/412日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6 8023	通所型独自サービス/421・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6 8033	通所型独自サービス/422・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 9021	通所型独自サービス/411・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9022	通所型独自サービス/411日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6 9031	通所型独自サービス/412・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6 9032	通所型独自サービス/412日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6 9023	通所型独自サービス/421・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6 9033	通所型独自サービス/422・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313	

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A6	1511 通所型独自サービス/511	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	59	1月につき		
A6	1512 通所型独自サービス/511日割		日割の場合	÷ 30.4 日	59 単位	1日につき		
A6	1521 通所型独自サービス/512		事業対象者・要支援2	3,621 単位	119	1月につき		
A6	1522 通所型独自サービス/512日割		日割の場合	÷ 30.4 日	119 単位	1日につき		
A6	1513 通所型独自サービス/521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき		
A6	1523 通所型独自サービス/522		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447			
A6	C251 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/511	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C252 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/511日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C253 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C254 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C255 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/521		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C256 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/522			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D251 通所型独自業務継続計画未策定減算/511	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D252 通所型独自業務継続計画未策定減算/511日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D253 通所型独自業務継続計画未策定減算/512			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D254 通所型独自業務継続計画未策定減算/512日割		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D255 通所型独自業務継続計画未策定減算/521		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D256 通所型独自業務継続計画未策定減算/522			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	6155 通所型独自サービス同一建物減算/51	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6156 通所型独自サービス同一建物減算/52		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752			
A6	6257 通所型独自サービス同一建物減算/53		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき		
A6	5652 通所型独自送迎減算/5	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき			
A6	5050 通所型独自生活上グループ活動加算/5	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100	1月につき			
A6	6159 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/5	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240				
A6	6150 通所型独自サービス栄養アセスメント加算/5	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50				
A6	5043 通所型独自サービス栄養改善加算/5	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200				
A6	5044 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/5	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150			
A6	5051 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/5		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160			
A6	6350 通所型独自一体的サービス提供加算/5	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480				
A6	6051 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/51	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	6052 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/52			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6157 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/51		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6158 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/52			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6153 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/51		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6154 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/52			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4041 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/5	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100			
A6	4042 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/5		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A6	6240 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/5	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき		
A6	6241 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/5		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5			
A6	6351 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/5	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40	1月につき			

定員超過の場合

サービスコー 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6	8024	通所型独自サービス/511・定超	イ 1週当たりの標準的 な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8025	通所型独自サービス/511日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8034	通所型独自サービス/512・定超	ロ 1月当たりの回数を 定める場合	事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8035	通所型独自サービス/512日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8026	通所型独自サービス/521・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8036	通所型独自サービス/522・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコー 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6	9024	通所型独自サービス/511・人欠	イ 1週当たりの標準的 な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9025	通所型独自サービス/511日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9034	通所型独自サービス/512・人欠	ロ 1月当たりの回数を 定める場合	事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9035	通所型独自サービス/512日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9026	通所型独自サービス/521・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9036	通所型独自サービス/522・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313	

みどり市通所型サービス(独自)サービスコード表(3割負担用)

みどり市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目									
A7	1011	通所型サービス1(制限)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	70%	1,672	1月につき		
A7	1012	通所型サービス1日割(制限)			55単位	70%	55	1日につき		
A7	1021	通所型サービス2(制限)		要支援2	3,428単位	70%	3,428	1月につき		
A7	1022	通所型サービス2日割(制限)			113単位	70%	113	1日につき		
A7	1101	通所型サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	1,672単位の 5% 加算	70%	84	1月につき		
A7	1102	通所型サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)			55単位の 5% 加算	70%	3	1日につき		
A7	1103	通所型サービス中山間地域等提供加算2(制限)		要支援2	3,428単位の 5% 加算	70%	171	1月につき		
A7	1104	通所型サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)			113単位の 5% 加算	70%	6	1日につき		
A7	1105	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算1(制限)		定員超過の場合、または 看護・介護職員が欠員の場合	事業対象者・要支援1	1,170単位の 5% 加算	70%	59	1月につき	
A7	1106	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算1日割(制限)				39単位の 5% 加算	70%	2	1日につき	
A7	1107	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算1(制限)		要支援2	事業対象者・要支援1	2,400単位の 5% 加算	70%	120	1月につき	
A7	1108	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算1日割(制限)				79単位の 5% 加算	70%	4	1日につき	
A7	1109	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算2(制限)		事業所と同一の建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自/定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	1,296単位の 5% 加算	70%	65	1月につき	
A7	1110	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算2日割(制限)				43単位の 5% 加算	70%	2	1日につき	
A7	1111	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算2(制限)			要支援2	事業対象者・要支援1	2,676単位の 5% 加算	70%	134	1月につき
A7	1112	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算2日割(制限)					88単位の 5% 加算	70%	4	1日につき
A7	1131	通所型生活上向グループ活動加算(制限)	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	70%	100	1月につき		
A7	1141	通所型サービス運動器機能向上加算(制限)	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	70%	225			
A7	1121	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	70%	240			
A7	1152	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限)	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	70%	50			
A7	1151	通所型サービス栄養改善加算(制限)	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	70%	200			
A7	1161	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	70%	150			
A7	1162	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	70%	160		
A7	1171	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1(制限)	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	70%	480		
A7	1172	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2(制限)				運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480	
A7	1173	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3(制限)			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480		
A7	1174	通所型複数サービス実施加算Ⅱ(制限)			(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	70%	700	
A7	1181	通所型サービス事業所評価加算(制限)	リ 事業所評価加算		120単位加算	70%	120			
A7	1197	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ1(制限)	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	70%	88		
A7	1198	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ2(制限)				要支援2	176単位加算	70%	176	
A7	1191	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1(制限)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	70%	72		
A7	1192	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2(制限)				要支援2	144単位加算	70%	144	
A7	1195	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ1(制限)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	70%	24		
A7	1196	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ2(制限)				要支援2	48単位加算	70%	48	

みどり市通所型サービス(独自)サービスコード表(3割負担用)

みどり市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A7	1800	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	70%	100		
A7	1801	通所型サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ(制限)		(2)生活機能向上連携委加算(Ⅱ)	200単位加算	70%	200		
A7	1802	通所型サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ(制限)		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	70%	100		
A7	1810	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限)	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	70%	20	1回につき	
A7	1811	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限)		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	70%	5		
A7	1820	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限)	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	70%	40	1回につき	
A7	1201	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅠ(制限)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1 1,672単位の59/1000 加算	70%	99	1月につき	
A7	1202	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅠ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,672単位の43/1000 加算	70%	72		
A7	1203	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅠ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,672単位の23/1000 加算	70%	38		
A7	1206	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2 3,428単位の59/1000 加算	70%	202		
A7	1207	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3,428単位の43/1000 加算	70%	147		
A7	1208	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅡ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3,428単位の23/1000 加算	70%	79		
A7	1211	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅠ・減算1(制限)		定員超過の場合、または 看護・介護職員が欠員の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1 1,170単位の59/1000 加算	70%	69	
A7	1212	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅠ・減算1(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,170単位の43/1000 加算	70%	50	
A7	1213	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅠ・減算1(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,170単位の23/1000 加算	70%	27	
A7	1216	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡ・減算1(制限)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2 2,399単位の59/1000 加算	70%	142	
A7	1217	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡ・減算1(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2,399単位の43/1000 加算	70%	103	
A7	1218	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅡ・減算1(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2,399単位の23/1000 加算	70%	55	
A7	1221	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅠ・減算2(制限)		事業所と同一の建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自/定率)を行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1 1,296単位の59/1000 加算	70%	76	
A7	1222	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅠ・減算2(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,296単位の43/1000 加算	70%	56	
A7	1223	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅠ・減算2(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,296単位の23/1000 加算	70%	30	
A7	1226	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡ・減算2(制限)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2 2,676単位の59/1000 加算	70%	158	
A7	1227	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡ・減算2(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2,676単位の43/1000 加算	70%	115	
A7	1228	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅡ・減算2(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2,676単位の23/1000 加算	70%	62	
A7	1241	通所型サービス特定処遇改善加算ⅠⅠ(制限)	ヨ 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1 1,672単位の12/1000 加算	70%	20	1月につき	
A7	1242	通所型サービス特定処遇改善加算ⅡⅠ(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,672単位の10/1000 加算	70%	17		
A7	1243	通所型サービス特定処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2 3,428単位の12/1000 加算	70%	41		
A7	1244	通所型サービス特定処遇改善加算ⅡⅡ(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3,428単位の10/1000 加算	70%	34		
A7	1245	通所型サービス特定処遇改善加算ⅠⅠ・減算1(制限)		定員超過の場合、または 看護・介護職員が欠員の場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1 1,296単位の12/1000 加算	70%	16	
A7	1246	通所型サービス特定処遇改善加算ⅡⅠ・減算1(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,296単位の10/1000 加算	70%	13	
A7	1247	通所型サービス特定処遇改善加算ⅠⅡ・減算1(制限)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2 2,676単位の12/1000 加算	70%	32	
A7	1248	通所型サービス特定処遇改善加算ⅡⅡ・減算1(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,676単位の10/1000 加算	70%	27	

みどり市通所型サービス(独自)サービスコード表(3割負担用)

みどり市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1249	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限)	事業所と同一の建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自/定率)を行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1	1,296単位の12/1000 加算	70%	16	
A7	1250	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限)							(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
A7	1251	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2	2,676単位の12/1000 加算	70%	32	
A7	1252	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)					2,676単位の10/1000 加算
A7	1253	通所型サービスベースアップ等支援加算1(制限)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1		1,672単位の11/1000 加算	70%	18	
A7	1254	通所型サービスベースアップ等支援加算2(制限)		要支援2		3,428単位の11/1000 加算	70%	38	
A7	1255	通所型サービスベースアップ等支援加算1・減算1(制限)		定員超過の場合、または 看護・介護職員が欠員の場合		1,170単位の11/1000 加算	70%	13	
A7	1256	通所型サービスベースアップ等支援加算2・減算1(制限)		要支援2		2,400単位の11/1000 加算	70%	26	
A7	1257	通所型サービスベースアップ等支援加算1・減算2(制限)		事業所と同一の建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自/定率)を行う場合		1,296単位の11/1000 加算	70%	14	
A7	1258	通所型サービスベースアップ等支援加算2・減算2(制限)		要支援2		2,676単位の11/1000 加算	70%	29	

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・サービス提供強化加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。また、処遇改善加算はA5・A6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。

※給付制限中の給付率は負担割合証に記載された割合に関わらず70%となります。

※新型コロナウイルス感染症への対応における所定単位数の1/1000加算が四捨五入後1単位に満たない場合は、1単位として加算します。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1031	通所型サービス1・定超(制限)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1,170	1月につき
A7	1032	通所型サービス1日割・定超(制限)			55単位		70%	39	1日につき
A7	1041	通所型サービス2・定超(制限)		要支援2	3,428単位		70%	2,400	1月につき
A7	1042	通所型サービス2日割・定超(制限)			113単位		70%	79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1051	通所型サービス1・人欠(制限)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	70%	1,170	1月につき
A7	1052	通所型サービス1日割・人欠(制限)			55単位		70%	39	1日につき
A7	1061	通所型サービス2・人欠(制限)		要支援2	3,428単位		70%	2,400	1月につき
A7	1062	通所型サービス2日割・人欠(制限)			113単位		70%	79	1日につき

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1071	通所型サービス1・同一建物(制限)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	所定単位(376単位)を減算	70%	1,296	1月につき
A7	1072	通所型サービス1日割・同一建物(制限)			55単位	所定単位(12単位)を減算	70%	43	1日につき
A7	1073	通所型サービス2・同一建物(制限)		要支援2	3,428単位	所定単位(752単位)を減算	70%	2,676	1月につき
A7	1074	通所型サービス2日割・同一建物(制限)			113単位	所定単位(25単位)を減算	70%	88	1日につき

※同一建物の場合には減算ではなく、上記コードで計算します。

※給付制限中の給付率は負担割合証に記載された割合に関わらず70%となります。

みどり市通所型サービス(独自)サービスコード表(4割負担用)

みどり市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限4割のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目									
A7	1411	通所型サービス1(制限4割)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	60%	1,672	1月につき		
A7	1412	通所型サービス1日割(制限4割)			55単位	60%	55	1日につき		
A7	1421	通所型サービス2(制限4割)		要支援2	3,428単位	60%	3,428	1月につき		
A7	1422	通所型サービス2日割(制限4割)			113単位	60%	113	1日につき		
A7	1501	通所型サービス中山間地域等提供加算1(制限4割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	1,672単位の 5% 加算	60%	84	1月につき		
A7	1502	通所型サービス中山間地域等提供加算1日割(制限4割)			55単位の 5% 加算	60%	3	1日につき		
A7	1503	通所型サービス中山間地域等提供加算2(制限4割)		要支援2	3,428単位の 5% 加算	60%	171	1月につき		
A7	1504	通所型サービス中山間地域等提供加算2日割(制限4割)			113単位の 5% 加算	60%	6	1日につき		
A7	1505	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算1(制限4割)		定員超過の場合、または 看護・介護職員が欠員の場合	事業対象者・要支援1	1,170単位の 5% 加算	60%	59	1月につき	
A7	1506	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算1日割(制限4割)				39単位の 5% 加算	60%	2	1日につき	
A7	1507	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算1(制限4割)		要支援2	事業対象者・要支援1	2,400単位の 5% 加算	60%	120	1月につき	
A7	1508	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算1日割(制限4割)				79単位の 5% 加算	60%	4	1日につき	
A7	1509	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算2(制限4割)		事業所と同一の建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自/定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	1,296単位の 5% 加算	60%	65	1月につき	
A7	1510	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算2日割(制限4割)				43単位の 5% 加算	60%	2	1日につき	
A7	1511	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算2(制限4割)			要支援2	事業対象者・要支援1	2,676単位の 5% 加算	60%	134	1月につき
A7	1512	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算2日割(制限4割)					88単位の 5% 加算	60%	4	1日につき
A7	1531	通所型生活上グループ活動加算(制限4割)		ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	60%	100	1月につき	
A7	1541	通所型サービス運動器機能向上加算(制限4割)		ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	60%	225		
A7	1521	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限4割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	60%	240			
A7	1550	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限4割)	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	60%	50			
A7	1551	通所型サービス栄養改善加算(制限4割)	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	60%	200			
A7	1561	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限4割)	ホ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	60%	150			
A7	1562	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限4割)			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	60%	160		
A7	1571	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1(制限4割)	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	60%	480		
A7	1572	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2(制限4割)				運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	60%	480	
A7	1573	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3(制限4割)				栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	60%	480	
A7	1574	通所型複数サービス実施加算Ⅱ(制限4割)			(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	60%	700	
A7	1581	通所型サービス事業所評価加算(制限4割)	リ 事業所評価加算		120単位加算	60%	120			
A7	1597	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ1(制限4割)	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	60%	88		
A7	1598	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ2(制限4割)				要支援2	176単位加算	60%	176	
A7	1591	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1(制限4割)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	60%	72		
A7	1592	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2(制限4割)				要支援2	144単位加算	60%	144	
A7	1595	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ1(制限4割)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	60%	24		
A7	1596	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ2(制限4割)				要支援2	48単位加算	60%	48	

みどり市通所型サービス(独自)サービスコード表(4割負担用)

みどり市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限4割のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位				
種類	項目									
A7	1900	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限4割)	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	60%	100			
A7	1901	通所型サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ(制限4割)		(2)生活機能向上連携委加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200			
A7	1902	通所型サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ(制限4割)		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	60%	100			
A7	1910	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限4割)	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	60%	20	1回につき		
A7	1911	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限4割)		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	60%	5			
A7	1920	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限4割)	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	60%	40	1回につき		
A7	1601	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅠ(制限4割)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1	1,672単位の59/1000 加算	60%	99	1月につき	
A7	1602	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅠ(制限4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1,672単位の43/1000 加算	60%	72		
A7	1603	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅠ(制限4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1,672単位の23/1000 加算	60%	38		
A7	1606	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限4割)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2	3,428単位の59/1000 加算	60%	202		
A7	1607	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡ(制限4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		3,428単位の43/1000 加算	60%	147		
A7	1608	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅡ(制限4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		3,428単位の23/1000 加算	60%	79		
A7	1611	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅠ・減算1(制限4割)		定員超過の場合、または 看護・介護職員が欠員の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1	1,170単位の59/1000 加算	60%		69
A7	1612	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅠ・減算1(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1,170単位の43/1000 加算	60%		50
A7	1613	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅠ・減算1(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1,170単位の23/1000 加算	60%		27
A7	1616	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡ・減算1(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2	2,399単位の59/1000 加算	60%		142
A7	1617	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡ・減算1(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		2,399単位の43/1000 加算	60%		103
A7	1618	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅡ・減算1(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		2,399単位の23/1000 加算	60%		55
A7	1621	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅠ・減算2(制限4割)		事業所と同一の建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自/定率)を行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1	1,296単位の59/1000 加算	60%		76
A7	1622	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅠ・減算2(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1,296単位の43/1000 加算	60%		56
A7	1623	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅠ・減算2(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1,296単位の23/1000 加算	60%		30
A7	1626	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡ・減算2(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2	2,676単位の59/1000 加算	60%		158
A7	1627	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡ・減算2(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		2,676単位の43/1000 加算	60%		115
A7	1628	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅡ・減算2(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		2,676単位の23/1000 加算	60%		62
A7	1641	通所型サービス特定処遇改善加算ⅠⅠ(制限4割)	ヨ 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1	1,672単位の12/1000 加算	60%	20		1月につき
A7	1642	通所型サービス特定処遇改善加算ⅡⅠ(制限4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		1,672単位の10/1000 加算	60%	17		
A7	1643	通所型サービス特定処遇改善加算ⅠⅡ(制限4割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2	3,428単位の12/1000 加算	60%	41		
A7	1644	通所型サービス特定処遇改善加算ⅡⅡ(制限4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		3,428単位の10/1000 加算	60%	34		
A7	1645	通所型サービス特定処遇改善加算ⅠⅠ・減算1(制限4割)	ヲ 介護職員特定処遇改善加算	定員超過の場合、または 看護・介護職員が欠員の場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1	1,296単位の12/1000 加算	60%	16	
A7	1646	通所型サービス特定処遇改善加算ⅡⅠ・減算1(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		1,296単位の10/1000 加算	60%	13	
A7	1647	通所型サービス特定処遇改善加算ⅠⅡ・減算1(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2	2,676単位の12/1000 加算	60%	32	
A7	1648	通所型サービス特定処遇改善加算ⅡⅡ・減算1(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		2,676単位の10/1000 加算	60%	27	

みどり市通所型サービス(独自)サービスコード表(4割負担用)

みどり市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限4割のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1649	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限4割)	事業所と同一の建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自/定率)を行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1	1,296単位の12/1000 加算	60%	16	
A7	1650	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限4割)							(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
A7	1651	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限4割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2	2,676単位の12/1000 加算	60%	32	
A7	1652	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限4割)							(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
A7	1653	通所型サービスベースアップ等支援加算1(制限4割)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1		1,672単位の11/1000 加算	60%	18	
A7	1654	通所型サービスベースアップ等支援加算2(制限4割)		要支援2		3,428単位の11/1000 加算	60%	38	
A7	1655	通所型サービスベースアップ等支援加算1・減算1(制限4割)	定員超過の場合、または 看護・介護職員が欠員の場合	事業対象者・要支援1		1,170単位の11/1000 加算	60%	13	
A7	1656	通所型サービスベースアップ等支援加算2・減算1(制限4割)		要支援2		2,400単位の11/1000 加算	60%	26	
A7	1657	通所型サービスベースアップ等支援加算1・減算2(制限4割)	事業所と同一の建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自/定率)を行う場合	事業対象者・要支援1		1,296単位の11/1000 加算	60%	14	
A7	1658	通所型サービスベースアップ等支援加算2・減算2(制限4割)		要支援2		2,676単位の11/1000 加算	60%	29	

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・サービス提供強化加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。また、処遇改善加算はA5・A6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。

※給付制限中の給付率は負担割合証に記載された割合に関わらず60%となります。

※新型コロナウイルス感染症への対応における所定単位数の1/1000加算が四捨五入後1単位に満たない場合は、1単位として加算します。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1431	通所型サービス1・定超(制限4割)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 60%	60%	1,170	1月につき
A7	1432	通所型サービス1日割・定超(制限4割)			55単位		60%	39	1日につき
A7	1441	通所型サービス2・定超(制限4割)		要支援2	3,428単位		60%	2,400	1月につき
A7	1442	通所型サービス2日割・定超(制限4割)			113単位		60%	79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1451	通所型サービス1・人欠(制限4割)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 60%	60%	1,170	1月につき
A7	1452	通所型サービス1日割・人欠(制限4割)			55単位		60%	39	1日につき
A7	1461	通所型サービス2・人欠(制限4割)		要支援2	3,428単位		60%	2,400	1月につき
A7	1462	通所型サービス2日割・人欠(制限4割)			113単位		60%	79	1日につき

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1471	通所型サービス1・同一建物(制限4割)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	所定単位(376単位)を減算	60%	1,296	1月につき
A7	1472	通所型サービス1日割・同一建物(制限4割)			55単位				
A7	1473	通所型サービス2・同一建物(制限4割)		要支援2	3,428単位	所定単位(752単位)を減算	60%	2,676	1月につき
A7	1474	通所型サービス2日割・同一建物(制限4割)			113単位				

※同一建物の場合には減算ではなく、上記コードで計算します。

※給付制限中の給付率は負担割合証に記載された割合に関わらず60%となります。

13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442 単位	1月につき
AF	2121	介護予防ケア虐待減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	
AF	6160	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	